

美 教 学 第 3 5 4 - 2 号

平 成 25 年 10 月 17 日

文部科学大臣 殿

美唄市長 高橋 幹夫 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8の1に基づき、施設整備計画における事後評価の結果を報告します。

施設整備計画 事後評価シート(総括票)

※この総括票については、計画年度終了時点における施設整備計画(計画を変更しているものについては、最終変更後の計画)に基づいた事後評価の結果を記入すること。
また、その評価を行った施設整備計画を添付すること。

1 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標の達成状況について

①耐震性の確保を図る整備

【達成状況】

	計画どおり実施できた。
	計画したが、一部実施できなかった。
	計画したが、すべて実施できなかった。

(耐震化率の目標に対する達成状況)

学校区分	耐震化率(%)	
	目標	達成状況
小学校		
中学校		
高等学校		
特別支援学校		
幼稚園		

【所見】

--

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

【達成状況】

	計画どおり実施できた。
	計画したが、一部実施できなかった。
	計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

③教育環境の質的な向上を図る整備

【 達 成 状 況 】

○	計画どおり実施できた。
	計画したが、一部実施できなかった。
	計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

中央小学校は建築から41年、東小学校は建築から41年、峰延小学校は建築から34年、東中学校は建築から30年、美唄中学校は建築から28年が経過し、老朽化が進んでいる状況の中、トイレ洋式化および換気設備を実施することができ、トイレ洋式化率について、60%以上となった。また、峰延小学校は給排水衛生設備について一度も改修させていなかったが、給排水管の大規模な改修を実施することができた。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【 達 成 状 況 】

	計画どおり実施できた。
	計画したが、一部実施できなかった。
	計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

2 事後評価の時期及び方法について

平成25年度中、教育委員会内で評価を行い、本市ホームページで公表。

3 事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について

施設整備計画通りに計画を進められた。今後、現場の必要性や要望を検討し、教育環境の向上、質的整備に向けて改修、更新を図っていきたい。

施設整備計画 事後評価シート(個別票)

1	計画名称	美唄市公立学校等施設整備計画
---	------	----------------

都道府県名	北海道
市町村名	美唄市

2 計画作成主体 美唄市

3 計画期間 平成24年度

4 個別事業一覽

※この個別票については、計画の変更に伴い取り下げた事業も含めて、施設整備計画に計上したことのある全ての事業を計上すること。

学校名	整備 区分	事業 番号	事業名	建物 区分	構造 区分	事業 実施 の有無	(事業を実施した場合) 竣工年月日	(事業を実施しなかった場合) 実施できなかった理由及び今後の方針	施設整備計画の変更		備 考
									事由	変更年月日	
峰延小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校		有	H24.9.28				
美唄中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校		有	H24.8.27				
中央小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校		有	H25.9.3				
東小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校		有	H25.9.3				
東中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校		有	H25.9.3				